

医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算について

- ▶ オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報他）を活用して、診療を実施しております。
- ▶ マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ▶ 電子処方箋を発行しております。（院外処方の場合）
- ▶ 電子カルテ情報共有サービスの導入については、今後対応予定です。（令和7年9月30日までの経過措置）

◆ 医療DXとは、保健・医療・介護の各段階（疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など）において発生する情報やデータを、全体最適された基盤（クラウドなど）を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えることです。

とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付**
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。
- 2 本人確認**
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。
顔認証 or 暗証番号
- 3 同意の確認**
診療室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。
過去の情報を利用いたします
（4桁以上）過去の情報を利用いたします
- 4 受付完了**
お呼びするまでお待ちください。
カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会

いはら内科外科クリニック 院長